

授業科目 相談援助実習Ⅲ

【担当教員名】 松山 茂樹 他	対象学年	3	対象学科	社会
	開講時期	前期	必修・選択	必修
	単位数	5	時間数	225

【概要・一般目標：G10】

相談援助実習Ⅲは、原則として8月から9月の間に、厚生労働省令で定める実習機関・施設において、180時間以上配属実習を行うものである。実習に先立って実習計画書の作成にあたっては、本学実習担当教員及び実習施設・機関等の実習指導者並びに学生の三者による十分な協議を前提として、より効果の高い実習を期すものとする。

【学習目標・行動目標：SB0】

1. 現場体験を通して社会福祉専門職（社会福祉士）として仕事をする上で必要な専門知識・専門援助技術及び関連知識の内容の理解を深める。
2. 専門知識・専門援助技術及び関連知識を実際に活用し、相談援助業務に必要な資質・能力・技術を習得する。
3. 職業倫理を身につけ、福祉専門職としての自覚に基づいた行動ができるようにする。
4. 具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。
5. 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を理解する。
6. 担当教員による適宜行われる実習巡回指導を通して、三者協議や個別指導を行うことで相談援助実習の実効性を高める。

回数	授業計画・学習の主題	SB0 番号	学習方法・学習課題 備考・担当教員
	相談援助実習（配属実習） 原則として8月から9月の間で180時間以上実施する。 実習中において実習先の実習指導者から以下のことがらについて指導を受ける。 ・利用者等との円滑な人間関係の形成 ・利用者理解とニーズの把握及び支援計画の作成 ・利用者等との援助関係の形成 ・利用者等への権利擁護及び支援とその評価 ・チームアプローチの実際 ・社会福祉士としての倫理、施設等の就業などに関する理解と組織の一員としての役割と責任の理解 ・施設等の経営とサービスの管理運営の実際 ・地域社会の中の施設等であることの理解と社会資源の活用・調整・開発に関する理解		実習先、期間等は相談援助実習指導で周知する 担当教員は適宜巡回指導を行う。

【使用図書】	＜書名＞	＜著者名＞	＜発行所＞	＜発行年・価格 他＞
教科書 (必ず購入する書籍)				
参考書				
その他の資料	現場実習の手引き	新潟医療福祉大学		

【評価方法】

事前指導及び事後指導の出席状況、実習先での評価、実習ノート、レポート、実習報告書等を総合的に評価する。

【履修上の留意点】